

平成 29 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

施設名	みやこ園	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市都通2丁目23番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	平成29年度 86,530,000円 平成30年度 87,830,000円 平成31年度 89,480,000円 平成32年度 85,330,000円 平成33年度 86,030,000円		
施設の設置目的	障がい児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練に係る支援を提供する		
施設概要	◇構造:鉄筋耐火構造5階建 5階建のうち3階及び5階の一部 ◇延床面積:606.61㎡ ◇施設内容:訓練・検査室、医務室(診察室)、浴室、便所、事務室、倉庫、更衣室		

2. 利用状況

		H29 上半期	H28下半年期	H28上半期	H27 下半年期	H27 上半期
利用者数(単位:人)		3,483	4,031	3,517	3,587	3,555
各室稼働状況(人)	医務室(診察室)	290	297	315	285	312
	訓練・検査室	3,193	3,734	3,202	3,302	3,243

3. 業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	1開園日・開園時間の遵守 2適切な人員配置 3広報の方策 4苦情への対応	1岐阜市福祉型児童発達支援センター条例施行規則第5条別表のとおり履行。 2管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、相談支援専門員4名(内3名指導員兼務)、指導員7名(内1名管理者兼務、3名相談支援専門員兼務)、事務員1名 3鳩時計Ⅱ、情報誌「共に」月1回発行。早期発見ポスターを関係機関との会議等で配布。 4苦情箱設置。「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき、解決のしきみを取っている。ポスター掲示と年度当初の告知。
自主事業・提案事業	岐阜県難聴幼児地域療育等支援事業の実施	・主に聴覚障害診断後、教育機関を検討中の方を対象に上期39件実施
施設管理	1日常・定期清掃業務 2警備業務 3自動ドア保守点検 4空調設備保守点検 5消火設備保守点検 6電気設備保守点検 7昇降機保守点検 8害虫駆除業務	1日常・定期清掃業務 トイレ、フロア清掃毎日1回、ワックス月1回。ガラス清掃年2回(6/11実施) 2夜間警備毎日午後9時、警備会社による巡回 3なし 4空調設備毎日点検 5消火設備点検年2回(9/16実施) 6電気設備点検月1回 7昇降機点検月2回 8害虫駆除(6/5調査実施)
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	・修繕は上期なし ・園児親子への図書貸し出しができるよう準備
危機管理・法令遵守	1個人情報の保護 2非常時の対応策 3関係法令の遵守	1岐阜市社会事業団個人情報保護規程の遵守。 2土砂災害、水害を含めた災害対策マニュアルを8月に策定。今後マニュアルに沿った備蓄品整備等すすめる予定 ・避難訓練毎月実施(7/24福祉健康センター全体での訓練実施) 3児童福祉法等の関係法令を遵守すべく、職員にその旨周知している。

4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	聴覚障害療育ケースには8月に実施 ことば遅れ療育ケースには別用紙を用いて10月に実施予定
利用者アンケートの実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 療育について 満足68% やや満足24% やや不満8% 不満0% 懇談について 満足61% やや満足31% やや不満8% 不満0% 療育形態等について 満足65% やや満足35% やや不満0% 不満0% 養育者講座について 満足54% やや満足46% やや不満0% 不満0% 駐車場について 満足20% やや満足28% やや不満40% 不満12% 給食について 満足22% やや満足61% やや不満17% 不満0% 施設管理について 満足54% やや満足35% やや不満11% 不満0% 職員の対応について 満足73% やや満足23% やや不満4% 不満0% 全体について 満足58% やや満足38% やや不満4% 不満0%
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<p>○主な要望・苦情</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場について、立地や駐車料金に対する不満の声があった。毎回の検討課題であるが、負担を減らすことができないか、引き続き検討する。 給食について、味付け、日によってメニューに差があるとの不満が多く、特に離乳食が不評である。栄養士と話し合い改善を図っていく。

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・施設を広く周知するため、保健所、医療機関、学校などへ広報・啓発を実施。	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。	A	A	A
		区分評価			A	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	・ことば遅れ療育の実施。 ・在園生の通う保育園・幼稚園を訪問し、先生方に関わり方のアドバイスを実施。	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・保護者との懇談を行い、要望を把握する。 ・指定管理者が作成した「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応。	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・外部研修で学んだ知識、情報、技術を職員間で共有する。 ・聴覚障がい児教育の専門家から日頃の療育のアドバイスを受ける内部研修の実施。	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・早期発見ポスターの配布。	B	B	B
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者へのアンケートを実施。	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・言語聴覚士等の専門職員の配置。	A	A	A
		区分評価			A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営。	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・講演会等の行事に関する事務通信費の縮減。 ・節水及び節電による光熱水費の縮減	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	・児童発達支援センターとしての最低基準。	A	A	A
		区分評価			A	
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていない。 ・法人市税等の滞納がない。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・言語聴覚士等の専門性をもった職員を配置。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・管理者、チームリーダー、主任スタッフを配置し、スタッフの監督、指導、育成を実施。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・実践を通して、意見交換を行い業務を見直す内部研修の実施。	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・指定管理者が作成した「危機管理マニュアル」及び「地震防災マニュアル」に基づき対応。	A	A	A
		リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応。	A	A	A
		区分評価			A	
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・小学校に出向き、教員を対象に研修や、児童・生徒を対象に授業を行う。 ・地域の実習生を受け入れ。	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元の業者に発注。	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地域の手話奉仕員、要約筆記奉仕員養成講座で講師として参加。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市内乳幼児の聴力検査の実施。	A	A	A
		区分評価			A	

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組み に対する評価</p>	<p>【努力した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の保育に職員が参加したり、他事業所の療育場面を見学したり、幼稚園・保育所との連絡会のやり方を変えたり、関係機関との連携の質を変える努力をした。 ・職員の療育力の向上のため、昨年に引き続き聴覚障がい教育の専門家による職員研修を続けたり、運動発達の専門家による具体的な研修を受けた。 ・昨年度始めた卒園生本人との交流会を本人が参加しやすい夏に行い、前回と異なる新たな卒園生の参加が増え、新たな学びの場となった。 <p>【反省点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他事業所の訪問、保育所等保育参加等具体的な連携が拡がりをみせない。 ・ことば体験療育等を行ったが、入園に結び付くケースが少なかった。また、ことば療育を担当できる職員に限られてしまっている。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年継続していることもやり方を見直し、内容の濃いものに変えられたと考えているが、件数自体伸び悩んでおり、増やす努力が必要と考えられる。
<p>前回までの意見を 踏まえた取組み状況</p>	<p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの要望として、終了会・オリエンテーション時の託児、駐車場料金の負担軽減、貸出し図書の拡大に取り組んでいる。託児については特別支援教育を学ぶ学生ボランティア募集を検討している。駐車場料金の負担は半額程度に抑えたいと考えている。また、図書貸出しは卒園生への絵本寄付を呼びかけたい。 ・職員の指導技術向上の1つとして、発音指導の専門家による職員研修を計画している。
<p>今後の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下半期はことば療育ケースの増加に更に取り組みたい。体験療育にお誘いしてほしいケースを”エールぎふ”職員から連絡してもらっており、それ以外のケースでは、お誘いすることが憚られている。親子の様子や保護者の要望により、まずはお誘いしてみる対象を増やしたい。その点について”エールぎふ”職員との意見交換を予定している。 ・全卒園生の進路調査を行い、療育のまとめをすると共に、卒園生との交流会の案内をしたり、「共に」のメール配信のお誘いをしたり、聞こえない本人や聴覚障がい児を育てる保護者のつながりをより強いものにしたい。

7. 所管課の意見

利用児の通園する保育所等における集団の場での難聴児の支援方法の助言や卒園児との交流会の開催方法の改善、職員の資質向上など質の高い療育の実践に努めている。

医療機関をはじめとした研修生の受け入れや、難聴児の療育について他の事業所への助言など主に難聴児を対象とする児童発達支援センターとしての役割を果たしている。今後は、市内の事業所等との連携についてさらなる質の向上に努められたい。

本年度から本格的に実施している、ことばやコミュニケーションの発達に支援が必要な児童を対象とする療育について、関係機関と検討を行い、体験療育の対象者や療育内容の見直しにより利用者の拡大を図られたい。

8. 指定管理者評価委員会の意見

適正に管理運営されている。
利用者本位の運営を心掛けてほしい。